

建設産業研修の研修員を募集します！【集合研修】

～実践的な講義、課題研究などで建設業の指導監督技術をスキルアップ！！～

この研修では、建設業の許可及び指導監督に関する業務を担当する国・都道府県の職員を対象に、国土交通省担当官や弁護士など第一線で活躍する外部講師等による講義を通じて、建設産業の指導監督に関する総合的かつ専門的な知識を修得することができます。

また、課題研究では、具体的事例に即して、法令違反があるかどうか、また、どの程度の営業停止等の行政処分を科すべきかについて検討します。これにより、立入検査時どのようなところを重点的に見るか、行政処分を科すための検討プロセスについて明確にすることができます。

■研修内容

1 座学

「建設業法」「監督処分等紛争事例研究」「入札契約制度」「建設業の許可」「経営事項審査制度」「建設産業の現状と展望」「渉外交渉のあり方」「不利益処分を行うにあたっての留意点」等

2 課題研究

各班に分かれて割り当てられた事例について許可行政庁としてどのように対応すべきか検討し、全体討議で発表する。

■対象者（定員60名）

国土交通省、内閣府沖縄総合事務局、都道府県の職員で課長補佐、係長級の職にある者、または同程度の能力を有すると認められる者
※例年、初めて建設業の許可及び指導監督に係る業務を担当される方の参加が多く、このような方に最適な研修です。

■研修期間・場所・経費

・期間：令和5年5月8日(月)～5月12日(金) 5日間

・場所：国土交通大学校 小平校（※）

〒187-8520 東京都小平市喜平町 2-2-1

※ただし、実施手法がオンラインに変更となった場合は各自 PC をご用意いただき「Microsoft Teams」により実施します。

・経費〇テキスト代等(予定) 22,000 円(税込)

※オンライン時は別途送料がかかります。

〇滞在費用として、食費 1,550 円/日 寮費 1,250 円/日

■募集期間 **令和5年4月6日(木)まで**

研修風景

・班別討議風景（イメージ）



・講義室風景（イメージ）



募集状況については、国土交通省ホームページ「国土交通大学校からのお知らせ」にも掲載しておりますので、ご覧下さい。
(https://www.mlit.go.jp/page/kanbo01_hy_008884.html)

■前回の研修参加者の声（概要）

- 建設業法及び関係法令について幅広い知識が習得できました。最新情報が反映されていたテキストは今後の業務に生かしていきます（国職員）
- 班別討議で班員の皆さんから様々な意見を聞くことができ大変参考になった（県職員）
- 建設業法等に携わる担当者に必要とされる知識や能力、心構えを網羅することのできるものであった。（県職員）

問い合わせ先：

国土交通大学校 計画管理部

管理科 澤江・新田

直通 042-321-6947

FAX 042-321-7081

Mail : col-keikakukanri1@gxb.mlit.go.jp